

2022年3月16日

内閣総理大臣 岸田 文雄様

**ロシアのウクライナ侵攻に強く抗議し、
ウクライナ侵攻に乗じた日本の「核共有」議論に断固反対します**

日本キリスト教婦人矯風会は1886年の創立以来、女性の人権を守るために闘ってきた団体です。戦後は戦争に加担した反省から、武力によらない平和と核廃絶を訴え、女性と子どもが安心して生きられる社会の実現を目指して活動しています。

わたしたちは、ロシア・プーチン政権がウクライナに侵攻し市民の命を無差別に脅していることに強く抗議します。国連憲章に違反した侵略行為を決して許すわけにはいきません。

今回、ロシア軍が女性や子ども、産院にいる妊婦にも被害を与えたこと、侵攻直後にチェルノブイリ原子力発電所を占拠し、欧州最大級のザポリージャ原発を攻撃したことに驚愕せざるを得ません。11年前に福島第一原子力発電所の核事故を経験した日本は、人工放射性核種が特に乳児や子どもに甚大な被ばくの被害を与え、人々が住める国土を失わせ、人類や地球環境に半永久的な核汚染を被らせていくことを身をもって知っています。ウクライナ侵攻下での女性や子どもへのあらゆる暴力と、原子力発電所周辺での軍事行動をただちに止めさせなければなりません。

こうした中で、安倍晋三元首相や日本の一部の政治家からは、有事の際には米国の核兵器を配備し核共有政策の議論をしていくべきとの声が上がりました。もしも、核に対して核で対抗すれば、各国は軍事力を前提に核をもちたがり、核軍拡競争へと煽られ、世界が核戦争の脅威に晒されることとなります。日本が核共有すれば、日本の基地が核攻撃の標的にもなりえます。

ヒロシマ、ナガサキの原爆投下を経験した唯一の被爆国である日本のなすべきことは、率先して核の脅威を訴え、非核三原則に固く立ち、世界から核をなくす努力をすることです。核兵器禁止条約に参加して世界の平和構築に貢献する使命を忘れてはなりません。

日本キリスト教婦人矯風会は、ロシアのウクライナ侵攻に強く抗議し、ウクライナ侵攻に乗じた日本の「核共有」議論に断固反対します。

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会

〒169-0073 東京都新宿区百人町 2-23-5

TEL 03-3361-0934 Fax 03-3361-1160